



谷口 和弥 議員
(拓政会)



自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「自転車活用推進法」が平成29年5月に施行された。

平成30年4月、北海道では「推進法」の基本理念にのっとり「北海道自転車条例」が施行されている。次の点について幕別町の考えを伺う。

- (1) 「自転車月間（5月）」における幕別町の啓発行事の実施状況は。
- (2) 幕別町の自転車損害賠償保険等への加入状況、乗車用ヘルメット着用と同保険等への加入の町民への呼びかけの状況は。
- (3) 学校の児童・生徒・学生への安全教育の実施状況は。
- (4) 「道条例」では、北海道は国および市町村と連携し、自転車専用道路などの整備に努め、サイクルツーリズム推進に必要な措置を講ずるとしている。幕別町と北海道の連携状況は。
- (5) 「推進法」において市町村の努力義務とある「自転車活用推進計画」を幕別町で策定する考えは。

北海道自転車条例のポイント



北海道作成のリーフレットより

また、忠類エリアを周遊するサイクリングコースを選定し、ちゅるいサイクルマップを発行した。「十勝エコロジーパーク利用促進協議会」では、十勝エコロジーパークを拠点に帯広市や音更町、池田町、幕別町を周遊するコースが選定され、サイクルマップを作成した。このサイクリングコースを表示した看板を明野ヶ丘公園に設置するなど、町民など多くの方がサイクリングを楽しめるよう環境整備を進めている。

また、忠類エリアを周遊するサイクリングコースを選定し、ちゅるいサイクルマップを発行した。「十勝エコロジーパーク利用促進協議会」では、十勝エコロジーパークを拠点に帯広市や音更町、池田町、幕別町を周遊するコースが選定され、サイクルマップを作成した。このサイクリングコースを表示した看板を明野ヶ丘公園に設置するなど、町民など多くの方がサイクリングを楽しめるよう環境整備を進めている。

問 町民の健康保持・増進などのために自転車活用の推進を

答 町民など多くの方がサイクリングを楽しめるよう環境整備を進めている

町長 (1) 自転車月間に限ったの行事は行っていないが、本町出身のオリンピックアン山本幸平選手の協力を得て、明野ヶ丘公園に自身の監修するマウンテンバイクのコースを造成し、管内小学生を対象にした体験教室を開催した。平成29年度には「サイクリングin幕別」として、町内小学生を対象に山本幸平選手と一緒に町内16kmのコースをサイクリングしながら明野ヶ丘公園を目指すイベントを行った。

また、忠類エリアを周遊するサイクリングコースを選定し、ちゅるいサイクルマップを発行した。「十勝エコロジーパーク利用促進協議会」では、十勝エコロジーパークを拠点に帯広市や音更町、池田町、幕別町を周遊するコースが選定され、サイクルマップを作成した。このサイクリングコースを表示した看板を明野ヶ丘公園に設置するなど、町民など多くの方がサイクリングを楽しめるよう環境整備を進めている。

町ではこれまで、北海道で作成した歩行者・自転車編の交通安全パンフレットを窓口には置き啓発している。

(3) 各学校において、交通ルールやマナーを身に付けさせる指導をはじめ、自転車の安全な乗り方や事故を未然に防ぐための実技指導など、発達段階に応じた交通安全教育に取り組んでいる。

(4) 北海道からは現状の自転車道に関する調査、自転車活用に関するイベントや行事の情報が通知されているが、自転車専用道路の整備に係る情報は今のところない。

サイクルツーリズムについては、昨年8月に北海道および北海道開発局等による「北海道サイクルルート連携協議会」が設立され、各地域の「ルート協議会」と連携し全道的な立場でサイクルツーリズムを推進することとしている。

(5) 国の自転車活用推進計画は本年度で推進期間が終了する。国土交通省では次期計画の策定に向け、関連する交通政策基本計画や社会資本整備重点計画などを踏まえ、2025年度までを想定した計画策定を進めている。国の次期計画と北海道の次期計画の策定を踏まえ、今後本町の実情を勘案し計画の在り方について研究したい。